

地方公共団体における犯罪被害者等施策に係る経済的支援の導入状況

【政令指定都市】

令和4年12月12日現在

政令指定都市名	条例制定	直接交付	委託	市町村補助	補助率等	見舞金					貸付金		裁判支援					居住支援				生活支援				教育支援	就労支援	その他					
						死亡	傷害	性犯罪	精神療養	その他	死亡	傷害	再提訴費用	立替支援金	弁護士費用	旅費	その他	<参考>公営住宅入居配慮	転居費用	家賃補助	その他	ヘルパー派遣・家事等支援			一時保育				配食				
																						家事	育児	介護									
1 札幌市		○				30万	10万	10万							10万		①	≠20万	3万/月		○	○	○	○							回復行為費用等		
2 仙台市																	②③																
3 さいたま市	○	○				30万	10万	10万									④	≠20万		一時宿泊	○		○	○							精神医療、カウンセリング		
4 千葉市																	③																
5 横浜市	○	○				30万	10万	5万									④	≠20万		一時宿泊	○		○	○									
6 川崎市	○	○				30万	10万	5万									④	≠20万		一時宿泊	○		○	○	○	○							
7 相模原市																	③																
8 新潟市	○	○				30万	10万								≠50万		③	≠20万														パートナーシップ宣誓	
9 静岡市																	④																
10 浜松市	○	○				60万	20万	10万										≠20万															
11 名古屋市	○	○				≠150万	10万	10万												一時宿泊	○	○	○		○							精神医療費	
12 京都市	○	○				30万	30万															○	○	○								観光客支援(通訳派遣)	
13 大阪市	○	○				30万	10万	10万									①	≠20万				○			○	○						ファミリーシップ宣誓	
14 堺市	○																																
15 神戸市	○	○				50万	15万																	○	○							教育助成、奨学金返還 資格取得費	
16 岡山市	○	○				30万	10万																									パートナーシップ宣誓	
17 広島市	○	○				30万	10万															○		○	○							パートナーシップ宣誓	
18 北九州市																																	
19 福岡市																																	
20 熊本市																																	
計	12	12				12	12	7	0	0	1	0	0	0	0	2	0	18	9	2	5	9	2	7	7	5	2	1			8		

【市区町村】

令和4年12月12日現在

市区町村名	条例制定	直接交付	委託	市町村補助	補助率等	見舞金					貸付金		裁判支援					居住支援				生活支援				教育支援	就労支援	その他				
						死亡	傷害	性犯罪	精神療養	その他	死亡	傷害	再提訴費用	立替支援金	弁護士費用	旅費	その他	<参考>公営住宅入居配慮	転居費用	家賃補助	その他	ヘルパー派遣・家事等支援			一時保育				配食			
																						家事	育児	介護								
1,721市区町村	623					378	374	7	14	4	8	9	未確認	未確認		未確認	未確認	489	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認	未確認
例 明石市	○	○				40万	20万				50万	50万	印紙等	≠300万	手続費用	5万	特例給付金		20万	4万/月	住居復旧等	○		○	○	○					就学教育支援 資格取得費 真相究明支援	

＜補足説明＞

- (1)本資料は、警察庁の公表資料、他都道府県による全国調査結果、各地方公共団体のホームページでの公開情報を参考に、県消費・くらし安全課で取りまとめて作成。
- (2)支援内容は、国の制度による各種支援を除く。(地方公共団体の犯罪被害者等支援に特化した独自の支援を掲載)
 - 国の制度(例) [警察庁] 犯罪被害給付制度、国外犯罪被害者慰金等支給制度、公費負担制度(性犯罪被害者、カウンセリング費用、身体障害者、緊急避難場所の確保、ハウスクリーニング等)
 - [法務省、法テラス] 無料法律相談、国選被害者参加弁護士制度、被害者参加制度(旅費等)、民事法律扶助制度(費用立替)、損害賠償請求制度、損害回復給付金支給制度
 - [内閣府] 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(医療費、カウンセリング費用、弁護士相談費用、緊急一時避難宿泊費等の一部助成)
- (3)公営住宅入居配慮は、4つの選択肢(①抽選によらず入居、②入居要件の緩和、③抽選倍率の優遇、④その他)に分類。